

令和4年第2回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和4年2月24日(木)午後2時00分～午後3時20分
会場	北部ふれあいセンター
出席者	濱田和彦教育長、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員、高杉陽子委員、原喜恵子委員
欠席者	
傍聴人	1人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木教育総務課長、村田学校教育課長、天野学校給食課長、小林社会教育課長、又平博物館課長、天野スポーツ振興課長、岩本図書館課長
会期及び会議時間	令和4年2月24日(金) 午後2時00分～午後3時20分
会議録署名人	磯貝委員、原委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長
付議事項	(1)島田市立初倉地区小中学校再編方針について (2)島田市子ども読書活動推進計画(第四次)について
協議事項	
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和4年1月分の寄附受納について(教育総務課) (2)令和4年1月分の生徒指導について (3)令和4年1月分の寄附受納について(社会教育課) (4)島田市伊久美農村環境改善センターの優良公民館表彰について (5)しまだ市民遺産審査委員会委員の委嘱又は任命について
会議日程について	・次回 令和4年第3回島田市教育委員会定例会 令和4年3月24日(木)午前10時00分～ プラザおおるり 第1多目的室 ・次々回 令和4年第3回島田市教育委員会定例会 令和4年4月27日(水)午後2時00分～ プラザおおるり 第1多目的室

臨時会

- ・次回 第1回島田市教育委員会臨時会
令和4年3月1日(火)午後2時30分～
プラザおおるり 第1多目的室
- ・次々回 第2回島田市教育委員会臨時会
令和4年3月17日(木)午後1時30分～
プラザおおるり 教育長室

教育長

開 会 午後2時00分

時間がきました、皆さん、今日はありがとうございます。

最初に会議進行上のお願いをします。発言は全員着席のままお願いをします。発言する場合がございますが、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言するようにお願いをします。

なお、付議事項は1件ずつの採決とします。

それでは、ただいまから、令和4年第2回教育委員会定例会を開催します。

まず、最初に会期の決定ですが、会期は本日令和4年2月24日の1日とします。

次に、会議録署名人ですが、磯貝委員と原委員にお願いをいたします。

議 事 部長報告

教育長

教育部長

続いて、教育部長報告について、教育部長お願いします。

それでは、私から2月15日に開催されました2月議会定例会における補正議案等に係る議案質疑について説明をいたします。資料は1ページ、2ページになります。教育委員会に係るものといたしましては、山本議員から島田市教育委員会の職務権限の特例に関する条例についての御質問をいただきました。概要については、資料に記載のとおりであります。私から再質問の対する答弁について御報告をさせていただきます。

山本議員からは、再質問として幾つか質問がございました。まず、(1)の再質問として、職務権限の特例、ここでいう特別なケースとは、いったいどういうことを想定していたのか。

それから、(2)の再質問として、教育委員間での議論の中で文化財の保護まで、教育委員会から離れるということについて異論があったかなかったか。それを確認したいということがございました。

次に、(3)と(4)の再質問として、メリットとして市長部局に入ること、国から何か活用できる文化財保護にかかる施策等の法整備があったということが、この一つの理由にあるのかどうなのか。また、

そういうものがないけれども、島田市として決定的になった強い理由があるのか、そういった御質問がございました。

(1)につきましては、平成29年6月の文化芸術基本法の施行を契機として、文化芸術の固有の文化と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、その他の各関連分野における施策との有機的な連携を図る必要性等に基づき、地方教育行政の組織及び運用に関する法律第23条第1項を適用し、今後の施策展開等に必要であるとの判断を行ったものです。

(2)につきましては、教育委員会定例会で、行政総務課から組織の再編について説明をさせていただきました。文化財保護についても、説明をさせていただいたと思います。

定例会の中では教育委員から、博物館課について可能な限り定例会に参加してもらいたい、連携を継続していただきたいと意見があり、議会への回答書について付帯意見を付けるということになりました。

また、総合教育会議の場でも、市長から諏訪原城を例にして文化資源を観光に生かせるよう、総合的な施策展開をしていくと説明をさせていただきました。

これに対して教育委員から、今回の組織再編の疑問が解けたといった意見や、市の戦略につなげていっていただきたいといった意見もあり、文化財の保護まで教育委員会から離れることについて、委員からは異論はなかったとお答えをいたしました。

また、市長部局に入ることで国からの補助等はなく、職務権限を市長部局に移管する決定的な理由につきましては、社会経済情勢の変化を適切に踏まえ、文化資源を観光にも生かせるよう事業の効率化や施策効果の拡大を図り、総合的な施策展開をしていくためとお答えをいたしました。

最後に議事録を作るにあたっての録音テープを聞かせてもらうことはできるか、また、学芸員の方は観光というよりは、文化を大切にしようという思いで仕事に携わっており気持ちをそぐようなことはないか心配であると、学芸員にいろいろ話をした経過はあるか、そういった御質問もございました。

これに対しましては、教育委員会の議事録は基本的にテープを録りそのまま起こし、全文公開という形になっており、テープ文字を起こしたものが基本的に変えることなく公開されていることから、議事録のテープを聞かなくても、議事録を読んでもいただければ基本的には、発言内容を確認できるようになっている。

また、学芸員については、同じ組織の中なので、連携を取り話をさせていただいております。島田市の文化資源等が観光によって広く周知されることはありがたいということだと認識をしているということで

お答えをいたしました。

なお、先ほどの定例会のテープの文字を起こしたものが、基本的に変えることなく議事録として公開されていますとの発言につきましては、これまでホームページ等に記載してました議事録については、その閲覧者等が誤解を招きやすい表現や、分かりにくい表現等を発言者の確認及び同意を得て最小限の調整を行い公開していることから、この発言については、「教育委員会定例会の発言内容は必要最小限の調整を行った後、公開をしている」と修正をさせていただく予定でございます。

最後に、2月議会の定例会につきましては、2月25日予算説明会、3月7日から9日にかけて一般質問、11日に議案質疑が行われ、3月25日に本会議最終日の予定となっております。

以上、報告をさせていただきました、よろしく申し上げます。

教育長

報告は終わりました、委員の皆様から何か御質問等がありましたらお願いします、いかがでしょうか。よろしいですか。

私の発言は少し修正をしなければならなくなって、本当に申し訳ありませんでした。全文公開をしているという意識が強かったものから、テープで録音したものをそのまま議事録にということをお話しました。実は必要最低限の修正をしていることは事実なものですから、その部分で誤りがあったということで修正をさせていただきたいと思っています。明日の議会の第1番目で修正することになっています、申し訳ありませんでした。

それでは、以上で部長報告は終わりにしたいと思います。

事務事業報告

教育長

各課の事務事業報告に移りたいと思います。

教育総務課、お願いします。

教育総務課長

それでは、3ページを御覧ください。まず実施について補足説明をさせていただきます。

2月22日火曜日ですが、島田市ICT支援員業務委託に係る企画提案審査会を実施しました。これは来年度から4カ年の継続をしまして、市内23校に入っていただくICT支援員を決めるためのプロポーザルでございます。

3者からの企画提案書を基本にした審査を実施しまして、最優秀提案者と次点者、その次のものについて決定をしたところでございます。明日25日に、ホームページ上で公表するというようなことを事前に公表してございますので、今日の会議も公開している会議なものですから、大変申し訳ございませんが細かなことについては、明日のホームページの公表を待っていただきたいと思います。

次に予定でございます。

教育長	<p>3月17日、初倉地区小中学校再編方針住民説明会を予定してございます。これにつきましては、再編方針そのものに加え、決定までの経緯と今後の予定につきまして、地区住民に対する説明会を実施するものでございます。</p> <p>続いて、3月19日土曜日に、北部地区住民説明会を予定しております。これにつきましては、令和6年4月の統合を控えまして児童や保護者の不安軽減のため、カリキュラム等検討委員会での内容や交流学习などについての報告。それから、廃校予定となっております学校施設等の跡地の利活用についての現状。加えて、旧湯日小学校の現状についての報告を行う予定でございます。</p>
学校教育課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、学校教育課、お願いします。</p> <p>実施です。2月1日から2日にかけて、私立高校の入学試験があります。</p> <p>2月21日月曜日、学校カリキュラム等検討委員会、これは北部地区の小学校、そして第一小学校との統合についての今後の計画、そして閉校、統合に向けての準備について、学校教育課、教育総務課、そして学校代表者と確認、共有をいたしました。</p> <p>続いて、予定です。</p> <p>このコロナ禍において修学旅行の延期がされてきましたが、3月1日より小学校、そして中学校で修学旅行が計画されております。</p> <p>3月3日、公立高校の入学者選抜。そして3月5日、サタデーオープン。12日、サタデーオープンがあります。</p> <p>3月17日には、各校で修了式、そして18日には、卒業式が計画をされております。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>学校給食課、お願いします。</p>
学校給食課長	<p>予定について、補足させていただきます。</p> <p>3月16日水曜日ですけれども、令和3年度の給食の最終日となります。</p> <p>その下、3月18日金曜日、第2回島田市立学校給食センター運営委員会を開催いたします。実施状況の報告、それから令和4年度の実施計画と学校給食費について協議をいただきます。B委員と高杉委員には、御出席をよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>社会教育課、お願いします。</p>
社会教育課長	<p>人数の追記と若干修正もございますので、ページ順に説明をさせていただきます。まず、7ページですけれども、2月1日の親学講座、下のほうの第三小学校は、50人になります。その下の相賀小学校が4人に</p>

なります。

それから、2月2日真ん中「スイ・水・数学」のところですが、㊟が2人となります。

次のページ、8ページになります。2月16日家庭教育学級閉講式ですけれども、2月22日の伊太小学校は、13人となります。その下の五小ですけれども、コロナ感染防止のために中止となっておりますので、削除をお願いします。

その下、2月17日、北部ふれあいセンター「リラックス ヨガ」は、10人になります。その下の川根地区センターすこやか学級は、18人です。その下、2月19日の北部ふれあいセンターの工作教室は、15人になります。その下の初倉公民館の「味噌作り」は22人になります。

次の9ページですけれども、一番上、北部ふれあいセンターの年末大掃除は48人になります。日付なのですが、申し訳ないのですが、こちらは20日と書いてありますが、19日土曜日ということで訂正をお願いします。その下の舞台芸術講演「春よ、来い」ですけれども、こちらにも感染拡大防止のために中止となりましたので、削除をお願いします。

その下の、2月21日の困難を有する子ども・若者に係る実務者会議は16人になります。その下、2月22日の北部ふれあいセンターの高齢者学級閉級式になります。開級式となっておりますが閉級式です、人数は29人になります。その下の川根地区センター第1回運営委員会は、7人となります。

予定で訂正が1つございまして、同じ9ページ、2月24日の親学講座、六合東小学校は、こちらにも中止となっておりますので削除をお願いします。

追記と訂正は以上となっております、続いて、実施事業の補足をさせていただきますと思います。ページ数は8ページを御覧ください。

2月11日から13日にかけて、夢づくり展が開催されました。まん延防止中となってしまいましたので、例年実施しているプラモデルのワークショップなどは中止いたしまして、基本的には展示のみで開催いたしました。地元の子供たちとか地域の方々の作品の展示があったりしまして、地域密着の展示会となっておりますので、今年も1,000人を超す来場者がありました。

次に、予定事業について御説明をさせていただきます。9ページを御覧ください。

2月25日から3月21日までの間で、今年もUNMANNED無人駅の芸術祭が開催されます。今年もNPO法人クロスメディアしまだの主権により開催されるものです。

島田市としては、アートによる地域づくり推進事業として補助金により支援をしている事業となります。今年度もコロナウイルス感染拡

大防止のために、例年よりも期間を長くするなどして、密を避ける取組を実施いたします。

皆様のお手元にも、こちらのパンフレットを配布させていただきました。少し開いていただきますと、今年は昨年と違う取組としては、左側になりますが、川越街道も舞台として、アート作品の展示等をさせていただいておりますので御覧いただければと思います、お願いします。

それから、続きまして、10ページを御覧ください。

3月5日から6日までとなりますけれども、生涯学習大会フェスタしまだ2022！が開催されます。まん延防止期間が延長されたことによりまして、フェスタしまだがこのまん延防止期間の形となりましたので、ステージ発表を予定していたのですけれども、ステージ発表は中止させていただいて、基本的に展示のみの開催といたしました。昨年度も同様の形で展示のみ開催とさせていただいております。こちらもまたお時間がありましたら御覧いただければ幸いです。

あと、11ページとなりますが、下から3つ目、3月19日から20日にかけて、こちらは金谷宿大学成果発表会と閉講式を開催予定となっております。こちらはまん延防止期間にはなっておりませんので、今のところはステージ、展示会ともに開催する方向で考えております。

ありがとうございました。

次は、博物館課、お願いします。

それでは、12ページを御覧ください。初めに人数の追記をお願いします。

実施の2月19日土曜日、ギャラリートークは、参加者4人でございました。その下、2月20日日曜日、日本刀鑑賞初心者講座につきましては、参加者13人でございます。

それでは、補足説明させていただきます。

まず、実施について、1番下の段、2月23日、昨日ですが、富士山の日協力、博物館無料開放を行いました。これについては和菓子バル、文化資源活用課が主催している事業と同時に開催する予定でございましたが、和菓子バルについては3月26日土曜日に延期をしております。

無料開放日については、規模を縮小して実施させていただきました。来館者数でございますが、博物館本館については、大人が435人、子供が170人、合計605人。分館については、大人が247人、子供が76人、合計323人。合わせて928人の多くの方が御来場されました。感染拡大防止としては、来館者、来場者に入館記録を書いていたいただきましたが、特にトラブルもなく無事終えることができました、ありがとうございました。

次に、予定でございます。

2月24日、本日の午前中、島田市民遺産審査委員会を行いました。こ

教育長

博物館課長

れについては、3年に一度認定しております、平成27年度から始まって、今回が3回目になります。

今回につきましては、4つのところから応募がありました。1つが、福用にごぞいます、古民家野菊の宿。2つ目として、野田地区にあります、大津野田城と城山古墳。3つ目が、伊久美の大平にあります、明神社と3本杉。4つ目が、千葉地区にあります、五月祭り、熊野神社と湯屋権現ということで、応募がありました。これについては、3月上旬に現地視察を行いまして、3月中旬にこの審査委員会で本審査。その審査終了後、市長がそれを認定するというスケジュールになっていますので、また報告をさせていただきたいと思っております。

教育長

ありがとうございました。

スポーツ振興課、お願いします。

スポーツ振興課長

14ページを御覧ください。最初に追記をお願いします。実施の2月22日、ジュニアスポーツクラブ指導者会議ですが、5人のごぞいます。

補足説明をいたします。まず、実施の一番上です。

島田ゆめ・みらいパークについて、ここには1月27日から2月20日と記載してありますが、まん防の適用期間が延びた関係で3月6日までお休みという予定でおります。

それから、予定では3月16日に、島田市スポーツ賞表彰式の実施を予定しております。今回は個人で58人、それから団体では12団体の表彰を予定しております。

教育長

ありがとうございました。

図書館課、お願いします。

図書館課長

それでは、図書館課の補足をいたします。まず、人数の追記をお願いします。

16ページ、上段の2月21日、ママフィットネス講座は、参加者6名です。

それでは、概要の補足をさせていただきます。まず、実施について、15ページを御覧ください。

2月6日に開催いたしました、読み聞かせボランティア講座についてですが、コロナ禍の開催で当日欠席者があり、参加者が10人のごぞいました。講師には静岡県子ども読書アドバイザーの小池千鶴さんをお招きし、本の持ち方や話し方、また本人が所属している静岡市の静岡おはなしの会での経験に基づくお勧め本や子供たちの接し方など、初心者には大変分かりやすい講座となっております。

次に、2月17日、島田市子ども読書活動推進委員会では、島田市子ども読書活動推進計画第4次案のパブリック・コメントについて協議を行いました。最終案を作成しております。これについては付議をしておりますので、後ほど説明をさせていただきます。

次に、16ページを御覧ください。2月21日、休館日に開催したママフィットネスでございます。昨年は中止となり、今年が初めての開催となりました。参加者はやはりまん防があり、6人と少なかったのですが、誰もいない図書館で本に囲まれてのフィットネスは、新鮮だったというような感想をいただきました。また、フィットネス終了後に、書架めぐりツアーというものをやっております、皆さんに書架を回っていただくことによって、いろいろと知らない本との出会いがあったということで、参加者の方からとてもよかったというような感想をいただいております。

次に、2月25日でございます。おはなし会（NPOもみの木学級）です。こちらは先月、見学に来ていただいたNPOもみの木学級からおはなし会をしてほしいというような要望がございまして、新規に行うものです。不登校の子供たちが保護者と一緒に前回見えられたということで、今回も一緒に見られるということで、おはなし会の後、好きな本を借りていただく予定でございます。この企画については、よければ来年も月1回程度やっていきたいなと思っております。

その下の2月26日、島田図書館で本・雑誌の無料配布を行います。昨年度同様、新型コロナウイルス感染防止対策として、30分の入れ替え制で、40人ずつ入っていただく予定です。今回も人数は少ないですが、防止対策をして実施したいと考えております。

教育長

事務事業の報告は終わりました。委員の皆様、御質問、御意見等がありましたらお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

B委員

学校教育課にお尋ねをしたいと思っております。ぼちぼち3学期も終わりになってきた、年度末になってきた、教科書も大分終わってきていると思っております。学校教育課長は、前は校長先生でいらしたのでよくお分かりになっていると思うのですが、教科書は大体終わるものなのでしょうか。今年はコロナとかいろいろ状況が変化してきているものですから、そのあたりを教えてください、お願いします。

学校教育課長

結論から言いますと、終わるようにどの学校も行っております。1年の最初に年間計画を立てて、どの月にどのような内容を行うかということ計画し、そしてその都度単元の授業、学習内容を確認しながらやっております。ですので、時間数と内容を比べながら、どの学校も教員が授業を確実に行っております。

B委員

ありがとうございました。私が小学生のときですね、先生から学年が進むときに、ごめんね、これ教えるところまだやっていないのだけれどと言われました。昔はのんびりした時代だったものですから、そういうこともありましたので、ちょっと質問させていただきました。

それから、感想ですけれども、修学旅行に六中と金谷中が、これから3月に入ってから行くことですから、感染も下火になってたらい

のじゃないかなと思っているのですけれども、気を付けて行ってくれるようお願いしたいと思います。

教育長
A委員 ありがとうございます。ほかはどうでしょうか。
感想です。8ページの社会教育課の小中学生の子を持つ親の講座(性教育)の講座に参加をしました。この講座では、自分のスマホを使って質問を入力したりして、オンライン授業の雰囲気も体験できました。それから、内容は親になってみて、人間として子供に教えるべきことや教科書には載っていないことなども、ネット情報だけではなくて、生の先生の声で聞くことができるとても勉強になりました。こういう講座は初めてだったので、ほかの保護者にも聞いてもらいたいなと思いました。ありがとうございます。

教育長 社会教育課長、何か保護者の皆さんの反応があったら、付け加えていただけませんか。

社会教育課長 性教育ということで、小中学校の子を持つ親を対象に行った講座ですけれども、皆様から性教育はなかなか学ぶ機会が少ないということで、大変勉強になったという声をいただいております。ありがとうございます。

教育長
B委員 よろしいですか。
それに関連して、これは親御さんを集めた講座ですよ。本当は学習指導要領の中で、きちんと教えられると、いいとは前から私は思っていたのですけれども。なかなかそういうことができないものですから、家庭の中でも教えていくということが、とても大事じゃないかなと思って、これからもこのような講座を、発展していただければありがたいなと思いました。

教育長 要望ということで聞いておいていただきたいと思います。ほかにはどうでしょうか。

D委員 社会教育課にお願いします。社会教育委員が作ってくださった家庭教育の在り方、「子育ては 親育て！」のまとめのものですけれども、家庭教育学級の中でお話をしてくださると聞いた覚えがあります。もう閉講式も済んで、終わってしまったのですが、実施具合はどのぐらいあったのでしょうか、教えてください。

社会教育課長 今年はやはりコロナ禍ということもありまして、本当だったら社会教育委員が直接出向いて、指導する機会を設けられればよかったのですけれども、今年はかなわなかったということがございます。社会教育委員の理念の普及について進めたいということで、パワーポイント資料を作っています。なので、来年度に向けて様々な場面でそれを活用できるようにしていきたいと考えています。

D委員 大変すばらしい提言なので、ぜひ大勢の方に知っていただけたらと思います。来年度継続して、またお願いしたいと思います。

教育長
B委員

ありがとうございます。ほかはどうでしょうか。

学校給食課、ちょっと教えてください。アレルギー面談を、対象53人ということが記載されています。去年は確か75人ぐらいかな、ちょっとろ覚えなのですが、それぐらいの保護者の方でした。それと、53人のうち新規の方は何人ぐらいいらっしゃるのかなということと。

あと、これまでの面談の中で、8つの対象項目以外の相談があるのかなというそこら辺を教えてください、お願いします。

学校給食課長

令和3年度ですけれども、実質67人を対象者として提供しております。8品目から、来年度はそば、ピーナッツは学校給食で出さないということで、2品目減りました。

67人のうち、そば、ピーナッツのみの方が、おおむね20人いらっしゃいました。単純に引きますと、47人になるのですが、53人ということで、ちょっと増えているものですから、新規の方がちょっと増えたかなということで考えております。

B委員
学校給食課長
B委員
教育長
学校給食課長
教育長

新規の方は、何人ぐらいか分かりますか。

すいません、正確な人数は分かりません。

結構です。分かりました、ありがとうございました。

若干増えたということですね。

はい。

ほかはどうでしょうか。

学校給食課に確認をお願いしたいのですが、先ほど3月18日に第2回給食センター運営委員会があるというお話がありました。その中で、給食費についても話題になりますという説明だったと思うのですが、給食費は変更があるのでしょうか、その点をちょっと皆さんにお知らせ願えたらありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

学校給食課長

給食費につきましては、令和3年度と同額を予定しております。改定しない場合も給食センター運営委員会に諮らせていただきまして、3月の定例会に付議をさせていただきたいと思っています。

教育長

はい、分かりました。ほかはどうでしょうか、よろしいですか。

それでは、以上をもって各課の事務事業報告は終了したいと思います。

付議事項

教育長

それでは付議事項に移ります。付議については1件ずつ審査をしますからよろしくをお願いします。

それでは、最初に議案第6号島田市立初倉地区小中学校再編方針について、教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、18ページを御覧ください。合わせて今日お配りしております初倉地区小中学校における再編方針について提言という、こちらの冊子を合わせて御覧ください。

島田市立初倉地区小中学校再編方針につきまして、令和4年1月19日付で提出された島田市立初倉地区小中学校再編方針検討委員会提言書に基づき進めていくこととしてよろしいかどうかの審議を、願いまするものございます。若干補足をさせていただきます。

この件につきましては、1月28日に行われました令和4年第1回教育委員会定例会の中で協議をしていただいたところございます。それらを含めまして、2月4日の総合教育会議におきまして、ここでは市の方針として取り組んでいくという形で決を採っているところございます。

内容としましては、5ページを御覧ください。第4章に方針案の部分がございます。基本的なものとして、この委員会の中では、再編の形態と時期について定めるというのを基本としておりました。形態につきましては、施設一体型小中一貫校。再編の時期につきましては、可能な限り早い時期、令和15年度の開校を目指すということございます。

それから、7ページ、8ページの第5章につきましては、再編方針を進めるためのロードマップという形で提示がされてございます。これらについて教育委員会の方針としていくことについての審議を願いまするものございます。

教育長 説明は終わりました。委員の皆様からの御意見、御質問がありましたら願いますると思いますが、いかがでしょうか。

C委員 C委員、何かありますか。

C委員 これにつきましては、1月の定例会と総合教育会議でも十分お話をさせていただきますと思はいます。ですから、このままこれに基づいて進めていただければいいかなと思はいます。

教育長 ありがとうございます。ほかはよろしいですか。D委員、何かありましたら願いまする。

D委員 私もC委員と同じで、総合教育会議等で十分意見の交換をさせていただきますので、この方針で進めていただければと思はいます。

ただ、今度説明会が予定されてます。そこで丁寧な説明をしていただいて、皆様に安堵していただけるような形で進められればありがたいと思はいます。

教育長 ありがとうございます。

基本的には、既に協議し、総合教育会議でも市の方針にするということが議決されていますし、それに従いまして原案のとおり進めてほしいということだと思はいます。

要望としては、地区説明会で丁寧な説明をということがありましたから、その点については御配慮いただきたいと思はいます。

それでは、採決に移りたいと思はいます。ただいま議題になっています

各委員
教育長

図書館課長

第6号島田市立初倉地区小中学校再編方針について、御異議ございませんか。

異議なし。

異議なしと認めます。第6号議案は、原案のとおり可決されました。それでは、続いて議案第7号、島田市子ども読書活動推進計画(第四次)についての説明を、図書館課長お願いします。

それでは19ページを御覧ください。島田市子ども読書活動推進計画(第四次)について、御説明させていただきます。

お手元に、島田市子ども読書活動推進計画(第四次)というものと、もう一つ、パブリック・コメント制度に基づく意見等募集に係る実施結果票というものがございますのでお出しください。それでは説明をさせていただきます。

本計画は、令和3年第11回島田市教育委員会定例会にて、計画案を御報告させていただき、その後提出された御意見を島田市子ども読書活動推進委員会で協議し、一部修正したものを提出させていただいております。今回パブリック・コメントにより2人の方から11件御意見が出されております。このことについて説明させていただきたいと思っております。それでは、パブリック・コメント制度に基づく意見等募集に係る実施結果票を御覧ください。

まず、表の下にナンバー1といたしまして、公民館等というものはどこまでの施設かという問いの御意見が出ております。市の考え方として、公民館等とは、子ども読書活動の拠点という意味で使っておりますので、このため公民館以外の施設は何かということで、計画案の31ページ、用語集をつけております。ただし、初倉公民館においては、初倉児童センターに図書資料を配置しているということがありますので、それも含めて記載をしております。

続きまして、次のページのナンバー2を御覧ください。御意見が実に長いのですが、要約をさせていただきますと、子ども読書活動推進拠点である、公立図書館、学校図書館は教育委員会の責任において、指定管理等にはせず直営で行うこと。この内容を計画に盛り込めないかというような御意見でございます。

このコメントにつきまして、市の考え方といたしましては、公立図書館、学校図書館が子ども読書活動推進拠点として、既に直接運営されており、両者が連携して様々なことに現在も取り組んでおります。今後も、これまでどおり直営していくと回答させていただきたいと思っております。

次に、ナンバー3を御覧ください。これもいろいろ書いてございまして、趣旨としては、本計画がマンネリ化しているのじゃないかということがぬぐえない、残念だという御意見でした。

しかし、施策の内容は課題に対し策定し、前回の計画より14施策増加させて、時代の変化や新たな課題を盛り込んでいます。ですので、マンネリ化と言われておりますけれども、内容は本当に新しいものになっているということで回答させていただいております。

次に、ナンバー4についてです。こちらはデジタル化が進む社会でアナログとしての読書の持つ意味、価値の啓発について言及が少ないのではないかと御意見でございます。

こちらについては、計画案の20ページに、こちらが学校における子供読書活動の施策がそれぞれ書かれております。これだけたくさんの内容を盛り込んでいるということで、少なくはないということで回答させていただきます。

次にナンバー5についてです。6ページに初倉地区総合センターというものが載っておりました。これは初倉公民館のことを指しておりまして、初倉地域総合センターというのは施設名であって、行政上の名前がないと、金谷のみんなと一緒のような形になっております。ですので、こちらは初倉公民館という行政上の組織名に変更させていただくということで回答させていただいております。

次にナンバー6、本計画の8の力です。これは静岡福祉大との協定とかそういうものについて記載しているところなのですが、その中で子供や障害者というような表現が出ております。これについては、子供だけではなく障害者についても、協働して施策をしていくということで、内容を支援が必要な子供たちや障害者という表現に、変更させていただきたいと思っております。

次に、ナンバー7番につきまして、こちらは用語について分かりにくいということで、並行読書、味見読書、ブックトーク、ビブリオバトル、これについては、用語集の31ページ、それぞれの内容を追加させていただいております。

次ページのナンバー8についてです。こちらでも発令司書教諭と司書教諭との使い分けはどうなっているかという御意見でございます。こちらのほうは、33ページの用語集の中に、その使い分けを明確に表現させていただいております。

次に、ナンバー9になります。こちらは内容としては2つございまして、1つ目は学校図書館に常時学校司書の設置を課題にしている、その解消に取り組んではどうかというような御意見でございます。

これについては、既に計画の22ページのウの中に、計画的に配置していくと記載をしておりますので、回答させていただいております。

それともう1つは、自治体の裁量権ですが基準財政需要額が予算額より多いため、学校図書館整備にさらなる予算化を求める主張は可能ではないかというような御意見に対しましては、本計画の23ページに、

図書資料等の計画的な整備充実の中で、図書資料の確保に努めますと
いうように加えさせていただいております。

次に、ナンバー10です。書店の地盤沈下により、書籍を手にする機会
が減少している。それを補うのが公立図書館、学校図書館であるが近年
図書資料費の削減がある。子供や市民の学ぶ、知る権利等に答えるた
め、資料費の確保の項目があってもいいのではないかという御意見を
いただきました。

これについては、公立図書館、学校図書館ともに資料の充実というも
のを記載しております。当然資料を充実させるためには、資料費の確保
が必要となっていくため、学校図書館については、先ほどナンバー9で
回答したとおり、公立図書館についても26ページに図書館資料の充実
という施策がございますので、その中で資料費の確保に努めますとい
うことで追加させていただきました。

なお、学校図書館では、22ページのイに、全ての学校図書標準を100%
とするというような施策になっております。また、公立図書館で島田市
においては、県下市立図書館の人口1人当たりの資料費については、県
下の平均を上回っているとなっております。図書館のほうも今後これ
を維持して、何とか平均以上を確保したいということを考えておりま
す。

最後に、ナンバー11でございます。こちらはパブリック・コメントの
募集の仕方についての御意見でございます。子ども読書に関わる人は、
この募集に全く関わっていません。関係団体や個人に、行政で働きかけ
るのがしごく当然ではないかというような御意見でございました。

こちらについては、当パブリック・コメントは島田市パブリック・コ
メント制度に基づき実施をしています。また、読み聞かせボランティア
等、関係者には関係各課で実施しているアンケート等を基に計画の内
容を盛り込んでおります。御意見は今後の参考とさせていただきます
と、回答をさせていただきます。

以上、11点の御意見に対し、反映した意見として7件、既に盛り込み
済みの意見として2件、その他2件とさせていただきました。

お手元の第四次計画案は回答した内容を、変更させていただいてお
ります。また、前回提出させていただいた計画案の誤字脱字がございま
したので、その部分については修正をさせていただいております。御審
議のほどよろしく願いいたします。

説明は終わりました。委員の皆様からの御質問、御意見がありましたら
らお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

A委員、該当する子供をお持ちの方として、何か御意見がありましたら
らお願いしたいと思います。

先に、B委員お願いします。

教育長

B委員

質問の11番のところで、子ども読書の推進に関わっている多くの方々がパブリック・コメントに全く関わってない。その答えが、事前に盛り込まれていますよというお答えだったと思うのですけれども。

どういう形で盛り込まれたのでしょうか。例えば、意見をその紙に書いて提出したとか口頭で言ったとか、そこら辺のことをちょっと教えていただければありがたいです。

図書館課長

子ども読書推進計画については、毎年進捗管理ということで、計画について進捗を管理しております。その中で、図書館課だけではなく、学校教育課とか子育て、社会教育とか、いろんなところが関わっております。子ども読書に関わる方の他委員の方にも園長先生とかそういう方もいらっしゃって、進捗に対しての意見を言っていたいています。今回実は課題というものがそういう方からの意見やアンケートとして出されております。

ですので、それについては全員ではありませんけれども、代表者の方等から意見を伺って反映させていただいているということになっております。

教育長

よろしいですか。

B委員

はい、ありがとうございます。

教育長

A委員、もしありましたらお願いします。

A委員

私も読み聞かせボランティアだとか、図書館ボランティアを経験させていただいて、学校司書の方が1人2校兼務というのが、藤枝市など新聞でも1人1校というふうになっていたもので、早く1人1校の専属となってくれたらいいなと思っています。

それから、島田市内でも書店が減っていく現状があって、読書活動推進計画で地元の書店と何かつながりがあるかという質問。それと関係ないかもしれないのですけれども、いじめとか不登校の件で、学校図書館も心の場所とか別室として使っているような例があるかというのが分かれば教えてください。

学校教育課長

基本、学校図書館を別室登校の場所にするということはありません。ですが、学校によってはなかなか部屋も十分でない場合もあって、一時的に図書館は大変落ち着く場所でもあるものですから、一時的に読書をしながらかそこで生活するということがあります。

A委員

分かりました、ありがとうございます。

図書館課長

図書館司書は、また学校教育課からお答えをいただきたいと思うのですけれども、1人1校について。それは、御意見でいいのですかね。

A委員

はい。

図書館課長

書店とのつながりについて、お答えをさせていただきます。市内には書店がございますけれど、やはりやってない書店が多いです。それで、島田の図書館と書店の関わりというのが、まず図書館で買う本について

ては、市内の書店から全て購入をしております。ですので、毎回、実は選書をやりまして、毎週本が届けられます。そのときに、書店の方がお見えになって、その本を確認するというか、そういうことでいろんな情報交換をしております。

書店が苦しいというのは、分かっている、実は以前は全国的に図書館が新刊を買うので、それはおかしいのじゃないかというのを言われた時期がございます。ただ、今は、逆に書店のほうが図書館で買って来てありがたいというようなことも言われております。図書館の本で新刊は、予約が来ると2カ月ぐらい待ってしまうので、そのときに新刊を買っていただきたいというようなお勧め等をしていきたいと思っております。

A委員
教育長
学校教育課長

ありがとうございます。

支援員のことについて、学校教育課お願いします。

ここにも書かれているように、1校1人の学校図書支援員が常時入るというのは、これは理想としてあります。ですので、今後もこれについては努めてまいりたいとは思いますが、学校では様々に支援員の用途がありまして、そういう中で限られた財政の中での任用にもなるものですから、学校教育支援員等のニーズも大変高いものですから、このバランスの中で図書館支援員の人数も今配置しているところです。

教育長
A委員
教育長

よろしいですか。

はい。

学校現場の要望も聞きながらということで、御理解をいただけたらと思います。

B委員

ビブリオバトルについて、ちょっと教えてください。これは学校でやられているのですか。図書館でやっているものばかり、私は思ったものですから、そこら辺のことを教えてください。

図書館課長

ビブリオバトルですね、当然学校でやっているものもございます。図書館では川根図書館で毎年やっておりまして、本当に評判がよくて、川根は本当に学校と横にくっついているので、お昼休みに図書館を使いまして、子供たち5名ぐらいが紹介をして、みんながそれを聞くというような形を取っております。

学校教育課長

特にこれは国語の授業で行います。物語や説明文を読んで、それと読書活動です。国語の中で推進をしていくという目的がありますので、こうした活動を通して子供が本を読み、感想を言い合ったり、紹介しあったりすることで、読書活動を推進します。

B委員
教育長
B委員
教育長

ありがとうございました。

よろしいですか。

大人もやると面白いですね、図書館で。

読みが深まりますから、そういうような効果はあるなと思います。そ

れでは、よろしいですか。

最後になります。教育長から一言だけお願いしたいと思います。このパブリック・コメントの中に、マンネリ化という御指摘をした方がいらっしゃいましたが、私も委員ではなくて、アドバイザーとしてそれぞれの会に参加しました。本当に今までの三次のものを根本から見直しをして大きく変更しているなということだと思います。そういう意味では、どうしてこれがマンネリ化と見られたのかちょっと分かりませんが、本当に表現から項目からいろんなところの見直しをしてくださったということで、委員の皆さんの御苦勞は大変大きかったなと思います。そういう意味では、御努力の結晶だということで御理解をいただけたらありがたいなと思います。

それでは、意見も出尽くしたようですから、採決に移りたいと思います。議案第7号、島田市子ども読書活動推進計画(第四次)について、御異議はございませんか。

各委員
教育長

異議なし。

異議なしと認めます。議案第7号は原案のとおり可決されました、よろしくをお願いします。

協議事項

教育長

それでは協議事項に移ります。今のところ、予定されたものはありませんがこの際ですから、行政それから委員の皆さんから何か協議してもらいたいことがありましたらお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。よろしいですか。

協議事項の集約

教育長

続いて次回の教育委員会定例会における協議事項の集約を行いたいと思います。まず、事務局から提案するものがありましたらお願いします。

教育総務課長
教育長
社会教育課長
教育長

特にございません。

社会教育課、よろしいですか。

はい。

いいですか。また何かありましたら、事務局にお願いしたいと思います。

委員の皆さんからも何か協議事項がございましたらお願いしたいと思いますが、いいですか。

それでは、集約は以上にしたいと思います。

報告事項

教育長

続きまして報告事項に移ります。報告事項につきましては、全ての報告が終わってから質問等を受けたいと思いますからよろしくをお願いします。

それでは、令和4年1月分の寄附受納について、教育総務課長、お願

教育総務課長

いします。

それでは、20ページを御覧ください。令和4年1月分の寄附受納について御報告申し上げます。島田第一中学校のPTAから、島田第一中学校に対してデジタルビデオカメラ1台、11万5,400円相当の寄附がございましたので報告いたします。

教育長

それでは、令和4年1月分の生徒指導について、学校教育課長お願いします。

学校教育課長

1月分の生徒指導について、別紙のとおり報告をいたします。まず、問題行動です。

48件、小学校が41件、中学校が7件です。月別の変化を見ますと、10月をピークに、月々にだんだん減少しております。

これについては、様々に子供たちの落ち着きが出始めているということもありますし、学校での取組も充実しているのではないかなと考えています。四角の下のところ、ネットや情報端末関連の問題等件数は、小学校で5件とありますが、内容的には今ICTで端末を一人ずつ使っているわけですが、そこでちょっとした悪口を書く等のいたずらが、ここのところに出ております。子供たちは、こうした問題行動を通しながら、じゃあ、ネット等ではどういった使い方をしたらよいだろうかということ、こういう機会に学んでいます。

続けて、2ページを御覧ください。内容的には、今話をした内容です。小学校では授業放棄、授業妨害、生徒間暴力等、ここのところは常々あります。中学校では、市外の生徒や有職少年とのつながり等もあり、その都度、対象とする生徒への指導をしております。やはり、ここでもそうした有職少年、市外生徒のつながりというものは、やっぱりSNSというところが、一つの媒介になっておりますので、こうした使い方指導を小学校の頃からやはり行っていくということが、これから大事になっていくなということを思っています。

3ページを御覧ください。学校への指導として、保護者それから学校管理職、そして市教委等、全てについて報告、相談等をなるべく早くやっていくということが問題の解決につながります。こうしたことに時間をかけること、放置しておくとな非常に大きなものになっていくこと。ここのところについては、この3学期に入って大きなこうした事案もないから、早く全体で相談等が行われている、解決がされているというふうに考えております。

4ページを御覧ください、2番の不登校。176人、小学校が54人、中学校が122人です。月別で見ていきますと、微増という形になります。

具体的なものを見ていきますと、12月と比較をした場合、プラス6人ということなのですが、解消した児童生徒が11人。それから再掲、再度不登校になった子が5人。新規が12人。これを計算すると、6人が増え

たという形になります。こうして、不登校が解消したり、あるいはまた再びということがあって、こういうことを繰り返しながら子供たちが、学校への登校等を行っているというふうに考えています。

先ほども出ましたが、こうしたところへの解消の大きな効果としては別室の設置、そこで子供たちが教室には行けないけれども、そうした別室で過ごすことによって、だんだんに教室に向かうことができるということが功を奏しているかなと思っています。

続いて、いじめです。

これも、問題行動と非常に関連性があるわけですが、10月をピークにだんだん数が減ってきております。これについても、いじめにつながる事実、そしていじめの認知というものをできるだけたくさん上げるといことは、小さな事案もそうしたいじめであるということを確認していくということが、問題の解決につながっていくということで、数を上げることによって事実上問題が減少したりとか、あるいは解決につながっていったりすると考えております。こうしたことは、学校等において周知をされてきているなということを感じています。

続いて、6ページをお願いします。4番の教育センターの活動です。チャレンジが38人、小学校が7人、中学校が31人ということ。それから教育相談の実績が29件、特別支援にかかるところで41件がりました。

5番の交通事故については、小学校が1件、中学校が1件です。小学校については、歩行しているときに自転車と接触をしたということ。中学校においては、自転車に乗っているときに夕方車との接触、曲がるところで巻き込まれたというような、そんな事案がありました。やはり、夕方等の自転車に乗るについては、常々注意をしていく必要があるかなと思っています。

6番、不審者情報については、1月はゼロ件ということでありました。

教育長

ありがとうございました。

それでは、続いて令和4年1月分の寄附受納について、社会教育課分をお願いします。

社会教育課長

社会教育課分の1月分の寄附受納について御報告いたします。22ページを御覧ください。

金谷公民館に対しまして、掃除機1台の寄附がありましたので御報告をいたします。寄附者については、匿名希望ということでございますので御了承ください。

教育長

分かりました。続いて、島田市伊久身農村環境改善センターの優良公民館表彰について、社会教育課長、引き続きお願いします。

社会教育課長

23ページを御覧ください。伊久美身村環境改善センターの優良公民館表彰についてということで、この改善センターが文部科学大臣表彰

を受賞いたしましたので御報告をいたします。

表彰された理由については、1にあるとおりでございますけれども、住民に寄り添った歴史講座の開催、農村環境改善センターが地域の中心となるような地域活性化活動を行っていることなどが評価されたと考えております。

教育長

島田市では、文部科学大臣表彰を受けているのは、今回の伊久美を含め、合計で5館の公民館及び公民館類似施設が受賞をしております。

ありがとうございました。

博物館課長

それでは、しまだ市民遺産審査委員会委員の委嘱又は任命について、博物館課長説明をお願いします。

24ページを御覧ください。事務事業報告でも説明させていただきましたが、しまだ市民遺産審査委員会委員の委嘱又は任命についてでございます。

教育長

これについては、委嘱又は任命の日は、令和4年2月10日、任期はしまだ市民遺産が認定される日までということになっております。委嘱又は任命した者の氏名については、ここに掲載されている14名にお願いをしております。

分かりました、ありがとうございます。

D委員

報告事項は終わりました、委員の皆様からの御質問、御意見がありましたらお願いします。

学校教育課にお願いします。4ページに出ている表を見させていただきますと、不登校が1月は小学校が54名、中学校が122名ということで記載されていて、12月に比べると小学校では5名増加ということなのですが、中学校は横ばい。4月の人数と比較してみますと、4月は小学校は27名、中学校は61名。ちょうど倍になっているのですよね。月々の増加はわずかですけれども、4月の当初に比べると倍の増加ということで、大変驚きました。それでその前の年を見ますと、令和2年度3月は、小学校が最終44名、中学校が101名ということなのですが、新年度に入るとやっぱり半分ぐらいに減っているということで、新学期のスタートを切るというのが、子供にとってはすごい大きな意味があるときなのだなというのを感じます。

もう3月になってしまうわけですが、ぜひ来年度に向けて先生方には、上手に引継ぎができるように準備を進めていただいて、子供たちが新しい気持ちでまた新年度を迎えられるような準備を、進めていただければありがたいなと思いました。

教育長

そのことについて何かありますか、学校教育課長お願いします。

学校教育課長

子供たちが卒業していくことによって、そのまま人数が移されるわけではないのですが、新年度については、子供たちが非常に心機一転頑張ろうという気持ちを持っているので、学級編成等によって、ま

た新たな気持ちで頑張ろうということで登校してくる場合があります。

そうしたところで、学級編成においても教職員同士の引継ぎ等をすることによって、そこを間違ってしまうと子供たちにとって、不登校につながりかねないという状況も生まれるので、この点については、引継ぎ等やっていきたいと思います。これは進学についても同じように引継ぎをしていきたいと思います。

D委員
教育長

よろしくをお願いします。

よろしいですか。引継ぎは大事に、できるだけ引き続いての不登校にならないようにということをお願いしたいなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

B委員

私も今のD委員の意見と全く同じで、小学校6年生が今現在23人いるわけですね。小学校6年生、この子たちが中学生になるということで、小学校から中学校への引継ぎということも十分されるとは思いますけれども、くれぐれもお願いします。本当に人数が増えてきていますので、先生方も本当に大変だなと思うのですけれども、よろしくお願いします。

教育長

いいですね。要望ということでお聞き願いたいと思います。ほかはいかがでしょう。

今、不登校のことが話題になったものですから、少しお話をしたいと思います。最近、校長と色々なお話をしているのですが、その中でやはり各学校とも、この不登校のことについては大きな課題だと捉えて取り組んでくださっています。

特に居場所づくりについてはどこの学校も積極的に考えてくださっていると思います。学校訪問に行ったときに、二中では4クラス、4か所の居場所づくりをしているという話がありました。各学年1プラス発達に特性のある子供の場所を1つということで、4か所つくっていました。そういうふうを考えている学校もありますし、特別な医療機関のところにはつながってなくても、学校と確実につながるというようなことも取り組んでくださっているものですから、新学期になったときにうまくリセットできると、新たな登校に結び付くということもあるものですから、D委員の発言にもありましたが、丁寧な引継ぎが大事ではないかなとことは思います。その点については学校教育課から各学校にお知らせ願いたいと思います。御指導をお願いしたいと思います。

ほかは、どうですか。よろしいでしょうか。

B委員

こちらの月例報告の1ページに、学校教育課の説明では、問題行動が小学校で5件の中で、ネットや情報端末関連の問題件数が小学校で5件ということで、学校の端末を使ったものだというので説明があり

学校教育課長

ました。家庭内のスマホでも、ゲームの課金とか、ちょっと私の耳にも入ってきてですね、ちょっと困ったねという案件があったのですけれども、そういうものは学校には報告はされていないのかなと思いました。

あと、ネットパトロールなんかでも、今月は話題がないのかなと、そこら辺をちょっと教えていただければありがたいと思います。

家庭でのSNS関係については、上がってくるものもあります。そこで子供同士のトラブルがあった場合には、そうしたことも上げられてきます。

この1月については、比較的学校での端末を使っていたずらをしたということがありまして、家庭からというのは今のところは、1月については聞いていません。ただ、通常の中では全て上がってくる内容です。

B委員
教育長
社会教育課長

ネットパトロールなんかどうですか。

社会教育課、どうですか。

課金の状況とかは、ネットパトロールの中ではちょっと分からない範疇になってきます。個人情報の暴露とかそういったところのチェックということになっておりますので、報告します。

教育長

今の課金のことについては、やはり家庭といかに連携ができていくかというところに尽きると思います。うまく人間関係を作って、家庭からの情報を把握できるようにしていくしかないなと思うものですから、その点についてはよろしくお願ひしたいと思います。

社会教育課長
教育長

別件で社会教育課にお聞きしたいのですが、公民館表彰のことが話題になりました。島田は本当に多くの公民館がいい実践をしているものですから表彰されているのですが、これの市長表敬とか、または市長報告みたいなことは計画されているのでしょうか。

今のところは、そういうことはありません。

またよろしくお願ひしたいと思います。

よろしいですか。報告事項は以上にしたいと思います。この際ですから何か各課、または委員から報告事項を付けたしでありましたらお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

教育総務課長

次回と次々回の定例会の予定について、教育総務課長提案をお願いします。

日程のページを御覧願ひします。10のその他のところに、会議日程についてがございます。

次回、第3回の定例会については、3月24日木曜日、午前10時から正午の時間帯で、会場はプラザおおるり第1多目的室を予定しております。

次々回、第4回定例会でございますが、4月27日水曜日、午後2時から午後4時まで、会場はプラザおおるり第1多目的室、プラザおおるり

の1階にございます、こちらを予定してございますがいかがでしょうか。

教育長
各委員
教育長

委員の皆さんはどうでしょうか。よろしいですか。

はい。

3月、4月の定例会について、よろしくお願ひいたします。臨時会についての提案も続けてお願ひします。

教育総務課長

次のページでございます。点線の枠囲いの中で、臨時会の日程が示されてございます。

第1回の臨時会でございますが、3月1日火曜日、午後2時30分から、プラザおおるり第1多目的室で計画をしてございます。

第2回の臨時会につきましては、3月17日木曜日、午後1時30分から、プラザおおるりの教育長室で行いたいと思います。

3月1日、それから3月17日、両日とも人事案件に絡むものが例年ございますが、今回第1回の3月1日に行われる臨時会では、例規の関係の審議もしていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

教育長

よろしいでしょうか。なお、人事案件については公開がなされませんから、その点についての御理解をいただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、令和4年第2回教育委員会定例会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

閉 会 午後3時20分